

こうかい ひこうかい べつ  
公開・非公開の別

■ 公開 □ 部分公開  
□ 非公開

## 第4回浜松市外国人市民共生審議会会議録

1 開催日時 令和6年4月26日(金) 午後6時00分から午後7時30分

2 開催場所 市役所 本館8階 第4委員会室

3 出席状況

委員 アルバレズ アントニ

小笠原 盟

川越 レニ

グエン ティ タン トウイ

クマラプラタマ

シム キュマン

妹尾 圭持

只尾 ジェニファー

丹野 清人

トリゴエ デイゼ マミ

(敬称略・五十音順)

事務局 国際課 課長 松井 由和

国際課 課長補佐 古橋 広樹

国際課 一般職員 山村 果穂

4 傍聴者 2人(一般:2人)

5 議事内容 子育て世代への支援、子どもの健全な成長のための支援について

6 会議録作成者 国際課 山村 果穂

7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有・無

8 会議記録

# 1 開会・挨拶 《国際課長挨拶》

## 2 浜松市の子育て支援について（講演）

《認定NPO法人はままつ子育てネットワークびっぴ 理事長 原田博子氏から説明》

- ・認定NPO法人はままつ子育てネットワークびっぴの取り組みについて
- ・浜松市の子育て支援事業について
- ・外国人市民への支援の現状と課題について

## 3 子育て世代への支援、子どもの健やかな成長のための支援について

丹野委員長：ご講演を踏まえて、ご質問やご意見があればお願いいたします。

川越委員：質問ですが、説明のあった子育て支援広場などに通訳はいますか。

原田氏：普段はいませんが、帰国子女のお母さんが手伝ってくれることがあります。

川越委員：私は、児童相談所から依頼を受けて、発達障害が疑われる子どもとの面談に同席したことがあります。父親がフィリピン人、母親がインドネシア人だったので、言葉の発達に遅れがあるのは妥当なことだと思うのですが、私はその子が発達障害だとは思えませんでした。

アルバレス委員：私も、子どもが発達障害を疑われたという母親から、個人的に相談を受けたことがあります。母親はスペイン語、父親は日本語を話すのですが、父親は夜勤をしているので子どもと一緒に過ごす時間や日本語を教える時間があまりないようで、言葉の発達が遅れているようです。自分は日本語とスペイン語を話せるので子どもに言葉を教えられますが、話せる人、教えられる人ばかりではないので、これからこのような子どもが増えていくのではないかと心配しています。

子育てに関しては、未来を担う子どものためのことなので、優先的に予算をつけて手厚く支援してほしいと思います。通訳や翻訳はもちろんですが、子育てにはお金がかかるのでファイナンシャルプランニングの支援もあれば嬉しいです。

只尾委員：質問ですが、説明のあった幼児教育・保育の無償化は、外国人は対象外ですか。

原田氏：外国人でも、公立の保育園・幼稚園、認定こども園に通う場合は対象になりますが、外国人学校に付属する幼稚園や保育施設などは対象外です。

只尾委員：育児休業中のお母さんから、収入が少なくなって子どもの給食費や副食費を払えないと相談を受けましたが、そのような人への支援についてはどうですか。

丹野委員長：外国人は同朋の人がやっている民間の保育園に預ける人も多いと聞きます。その子が通っている保育園や幼稚園によって受けられる支援は変わるかもしれませんね。

アルバレス委員：公立なら給食費や副食費が免除される制度があると聞いたことがあります。

只尾委員：私もその相談を受けて先日びっぴに問い合わせをして、初めてそのような制度があると知ったところでした。日本語がわからないと情報が届かないし、どこにどのように相談したらよいかわからないという人が多いです。やはり言葉の壁が大きいと感じています。

丹野委員長：外国人は、在留資格によって受けられる公的支援が異なってきます。子育てに関しては在留資格にかかわらず受けられるものがほとんどだと思っておりますが、例えば技能実習生が妊娠・出産して、子育てについて公的支援を受けられるかなどについては、課題が生じるのではないかと思います。

グエン委員：ミャンマー人の技能実習生から妊娠したと相談を受けたことがあります。技能実習生が妊娠した場合、ほとんどは帰国することになりますが、そのミャンマー人の場合は、内戦があるので帰国しなくてもよいことになりました。その人は在留資格を特定活動に切り替えて、その子どもの在留資格も特定活動になりました。

丹野委員長：日本では難民申請のハードルは高いですね。本人が国から迫害を受けていないと難民と認められません。ロシアからの軍事侵攻を受けたウクライナ人も「避難民」としてその他の在留資格で受け入れていますね。

シム委員：母親は、出産後しばらく体調が優れないと思いますが、そのようなときに子育ての支援は受けられますか。

原田氏：子どもが生まれたら、助産師、保健師の家庭訪問があります。また、有料ですが「はますくヘルパー」という制度があつて、家事支援や養育支援が受けられます。「産後ケア」という、母親の健康管理や子育てに関する相談のための事業もあります。

シム委員：このような制度で外国人が働いている事例はありますか。同じ国籍、言語の人から支援を受けられると嬉しいと思います。

原田氏：資格職なこともあつて、事例を見聞きしたことはありません。

川越委員：国は外国人の介護人材の受入れを進めています。日本ではベビーシッターがあまり一般的ではありませんが、外国人にそのような制度でも活躍してもらえよう、視野に入れるとよいと思います。

小笠原委員：私は子ども向けの中国語教室を開いているので、今日知った情報をその子の両親

にも話したいと思いました。また、言葉の面で困ることがないか、聞いてみたいと思いました。もし困っていることがあるなら、その間に入って少しでも力になりたいです。そのような制度でも、外国人が通訳として間に入るとよいですね。同じように役に立ちたいと思っている人もいると思うので、養成研修や講座があるとよいと思います。

アルバレス委員：私も通訳の仕事をしていますが、病院など専門用語が多い通訳は難しいです。日本語ではわかってもスペイン語には置き換えられる言葉がないこともあるので、そのような内容の講座があるとよいですね。

原田氏：子育て支援会場には、「外国人支援」として月に2回ほど外国語を話せる人に来ていただくときもありますが、外国人の利用者はほとんどいないのが現状です。私たちも浜松市にいる様々な国の人とのネットワークを作りたいと思っています。

アルバレス委員：日本人が多いと、日本語ができないと恥ずかしい、怖いと思ってしまうと思います。また、同じような知識がないので恥ずかしいと感じて利用しない人もいるかもしれません。子育てをしていると、日本人の妻との文化の違いを感じる場面があります。例えば、離乳食の考え方は全く違ったので、すり合わせをしながら決めました。外国人だけを対象にした機会があると来やすくなると思います。

川越委員：私はまわりの日本人の方に教えてもらって助かったことがたくさんありました。やはり地域からも働きかけてほしいです。集会所、学校、スーパーマーケット、こども館などで子育て支援の内容を外国語のチラシで知らせるのもよいです。

インドネシア友好協会ではよく交流会を開催していますが、外国人が地域で一緒に暮らしているということを子どもの頃から教育するのも重要だと思います。

只尾委員：フィリピンでは、子育てを家族みんなですという考え方をしています。私は、日本に来て日本語がまだほとんどわからない、頼る人がそばにいないなかで子育てをしました。子どもが生まれたときにもらった案内は日本語で難しかったのですが、情報を見たことで誰かに頼ろうと思うことができました。子育て支援会場の外国人利用者が少ないということでしたが、外国人コミュニティは口コミが広がるのが早いので、誰かが利用すれば利用が広がっていくと感じました。

丹野委員長：子どもを産む女性は、比較的来日して日の浅い人が多いと思われれます。そのような人に対して確実に情報を伝える仕組みを整える必要がありますね。本人が読める言語で発信するか、読んで、聞いてわかるように教育機会を提供することが考えられます。

クマラプラタマ委員：情報を自分で得にくい人には、プッシュ型で案内できるとよいと思います。例えば子どもが生まれたら病院から制度周知のお知らせを対象者に渡してもらうのはどうでしょうか。

原田氏：おっしゃる通りで、産婦人科には子育て支援の案内を置いてもらっています。

トリゴエ委員：質問ですが、外国語版の母子手帳はありますか。昔はポルトガル語の母子手帳があったと記憶しています。

只尾委員：私はタガログ語版を見たことがあります。ただ、母子手帳に書いてある情報—例えば「麻疹」「予防接種」などを病院で日本語で聞いても何を意味するのかわからないなど、課題もあるようです。

事務局：すべての言語を併記するのは難しいので、例えば母子手帳に二次元コードを載せて、翻訳された多言語の情報と見比べることができるようにするなど、改善できるとよいですね。

丹野委員長：少子高齢化による人口減少で外国人を受け入れている国にとっても、これは喫緊の課題だと思います。予算化もできるのではないのでしょうか。

トリゴエ委員：子どもが生まれたあとの保健師等の家庭訪問には、通訳者が同行すると聞いたのですが、本当ですか。

事務局：担当課にいるポルトガル語通訳者が同行することもあります。現状はあまり件数が多いのですが、その他の言語についても、家庭訪問等の担当課が必要と判断し国際課に依頼があれば、その都度通訳を手配して同行いただいています。通訳のタブレットを持参して対応することもあります。

アルバRez委員：私はその制度を知りませんでした。本人が希望しても通訳を手配してもらえますか。いつ、どのように希望ができますか。

事務局：訪問の際に様式を提出いただくとおと思いますが、そのときに希望いただくことは可能です。ただ、通訳の同行が可能なのはあまり周知されていないと思われま

丹野委員長：様式に通訳の要否について項目を設けられるとよいですね。

アルバRez委員：外国人市民共生審議会の活動の1つとして、子育て支援広場での外国人支援を企画するのはどうでしょうか。

丹野委員長：浜松国際交流協会のグローバルフェスなどのイベントで、子育て支援をテーマにした公開会議をするのもよいですね。参加者からも直接意見を聞くことができる機会になるとおもいます。アンケートをとって支援事業の認知度を調べながら、周知もできそうです。

事務局：直接意見を聞いて当事者とつながることが重要ですね。いかに支援の場に行きやすくするか、支援へのアクセシビリティをよくするためには、イベントなどを通じて情報を発信し、

支援につながるように案内する必要があるようです。

アルバレス委員：特に男性は土曜日まで仕事をしている人が多いと感じるので、イベントに家族で来てもらうためには日曜日に開催するのがよさそうです。自動車で行きやすいとよいです。

只尾委員：フィリピン人のお母さんは自動車を持っていない人も多いので、支援の場がたくさんあって、行きやすいところから選べるとよいです。

丹野委員長：子育てについて考えると、子どもの居場所を考えることにつながりますが、子どもの居場所を考えることは、その両親の居場所を考えることでもあります。親子が行きたくないような場所をつくることができれば、それが子どもの居場所にもなるでしょう。そのような場所や機会をどのようにつくっていくか、次回からも考えていきたいと思えます。

《事務局からの連絡事項》

6 へいかい 閉会